

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年 7 月31日
【事業年度】	第11期（自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日）
【会社名】	株式会社東京クラシック
【英訳名】	TOKYO CLASSIC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西村 裕司
【本店の所在の場所】	大阪市中心区伏見町四丁目 4 番 9 号
【電話番号】	06-4963-3560
【事務連絡者氏名】	取締役 小島 拓之
【最寄りの連絡場所】	大阪市中心区伏見町四丁目 4 番 9 号
【電話番号】	06-4963-3560
【事務連絡者氏名】	取締役 小島 拓之
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2022年4月	2023年4月	2024年4月	2025年4月	2026年4月
売上高 (千円)	1,029,614	1,043,502	1,132,165	1,309,465	1,389,552
経常利益又は経常損失() (千円)	43,443	31,161	58,039	214,004	244,564
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	45,745	33,171	56,348	213,844	243,354
持分法を適用した場合の投資 利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	1,110	1,110	1,110	1,110	1,110
純資産額 (千円)	4,886,407	4,853,235	4,909,583	5,123,428	5,366,782
総資産額 (千円)	6,474,508	6,362,845	6,273,404	6,442,492	6,689,495
1株当たり純資産額 (円)	4,402,168.62	4,372,284.00	4,423,048.06	4,615,701.14	4,834,939.53
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は1株 当たり当期純損失() (円)	41,211.80	29,884.62	50,764.06	192,653.07	219,238.39
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.5	76.3	78.3	79.5	80.2
自己資本利益率 (%)	0.9	0.7	1.2	4.3	4.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	2,454	212,707	185,379	417,786	501,560
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	59,851	24,041	64,417	54,620	52,091
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	96,476	99,806	91,747	75,222	78,893
現金及び現金同等物の期末残 高 (千円)	1,090,854	1,179,715	1,208,929	1,496,873	1,867,449
従業員数 (人)	1	0	0	0	0
(外、平均臨時雇用者数)	(4)	(1)	(0)	(0)	(0)

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

5 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
2015年 5 月 7 日	全国にゴルフ場を保有するクラシックグループの中核会社である株式会社クラシックを100%親会社として、クラブ組織の企画、設立、運営及びゴルフ場、スポーツ施設、レストラン、宿泊施設、その他リゾート施設の所有・運営等を目的とした「株式会社東京クラシック」（資本金7,000千円）を設立
2016年 5 月14日	東京クラシッククラブのProvisional Open（ゴルフ場のみ）
2016年12月 8 日	東京クラシッククラブのGrand Open（ゴルフ場以外の施設を含む）

3【事業の内容】

国際基準の洗練されたプライベートクラブ

当社の主な事業は、東京クラシッククラブの会員(以下「クラブメンバー」といいます。)によるソサエティ(クラブ)としての東京クラシッククラブの運営であり、これを単一セグメントとしています。東京クラシッククラブのアクティビティとして、メインとなるのは本ゴルフ場ですが、以下の東京クラシック馬主クラブ、クラインガルテン及びその他併設施設を持つことで、クラブメンバーが家族で訪れて楽しむことができる環境を提供しています。クラブメンバーは審査も厳しく選ばれた方だけのソサエティにすることで、クラブメンバー同士の帰属意識、仲間意識を持てるような場を提供し、これまでにない真のカントリークラブを目指します。

ゴルフ場

本ゴルフ場は、姉妹コースの名門「北海道クラシックゴルフクラブ」をも手掛けた、帝王ジャック・ニクラス自らの設計による日本最後のコースとなる見込みとなります。世界トップレベルのドライビングレンジを持ち、世界最高レベルのメンテナンスが施された最高のチャンピオンコースとすることを目指しています。それだけでなく、クラブメンバーのライフステージに合わせたアクティビティの数々も提供しています。アスリートゴルファーからアベレージゴルファーまで平等に楽しめるゴルフライフを提供するだけでなく、親子3代にわたってクラブメンバーの家族全員が楽しめるクラブライフをも提供します。

東京クラシック馬主クラブ(HORSE OWNERS' CLUB)

クラブメンバーは乗馬のプログラムのみでなく、馬主会員として馬のお世話など、馬と過ごすクラブライフを満喫しています。馬に乗ってゴルフ場内を散策することもできます。

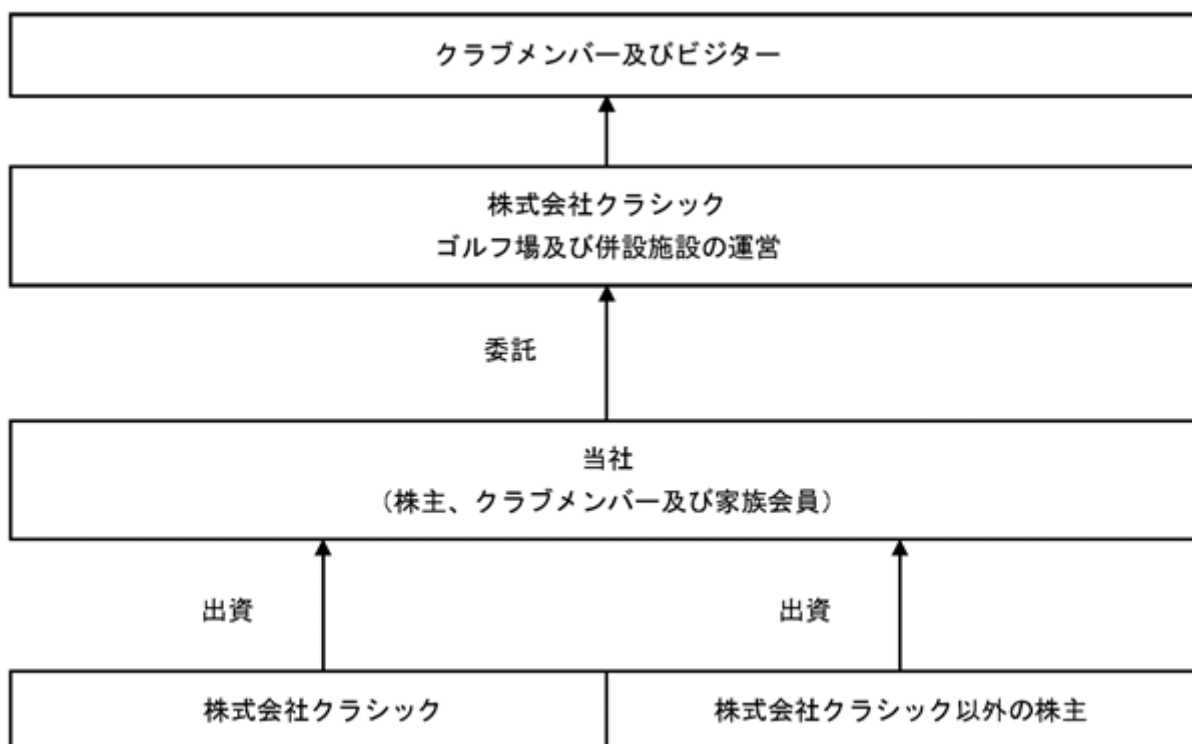
クラインガルテン(KLEINGARTEN)

有機・無農薬の野菜作りなどができるクラインガルテンを提供しています。抗酸化物質を沢山含む有機野菜・無農薬野菜はアンチエイジングに効果があるだけでなく、親子で野菜作りに参加していただくことは大切な食育となります。また、クラインガルテンで採れた野菜は、クラブハウスのレストランにて調理することもできます。

その他併設施設・アクティビティ

上記のほか、隣接地において東京クラシッククラブのメンバーが優先利用できる、東京クラシックキャンプは、多くのメンバーやご家族、友人の方にご利用頂いております。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社G&Rホールディング	大阪府 大東市	25.3	・投資業 ・投資及び融資に関するコンサルティング ・経営及び運営に関するコンサルティング	62.2 (62.0)	当社役員との兼任 2名
(親会社) 株式会社クラシック	大阪府 大東市	10	・不動産インベスト業務、アセットマネジメント業務 ・ゴルフ場等リゾート施設及びそれに関連する諸施設の経営及び運営支援 ・不動産、会員権の販売及び仲介	62.0	当社役員との兼任 4名 東京クラシッククラブ運営に関する業務委託契約 当社に対する従業員の出向

(注) 1 議決権の被所有割合の()内は、間接所有割合の内数であります。

2 株式会社クラシックは株式会社G&Rホールディングの100%子会社であります。

3 株式会社クラシックは2025年12月31日現在1,000,415千円の債務超過の状況にありますが、これは同社の親会社である株式会社G&Rホールディングに対する長期借入金残高が13,867,137千円あるためです。なお、株式会社G&Rホールディングは債務超過の状況にありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社のコンセプトの追求

当社は、「豊かな文化のあるべき姿を復興し、次世代へ志をつなぎ、国際社会に貢献できる人材を育成するためのクラブを創設します。」を「OUR VISION」とし、『国際基準の洗練されたプライベートクラブ』をコンセプトに、「自由、平等、博愛」の精神の基、国籍を問わず家族や仲間と交流し、互いに学び、人間性を高めていくAtmosphere(アトモスフェア = 豊かな環境)の創造を目指してまいります。

最高のゴルフライフを提供するだけではなく、真の国際人として、あるべき文化を継承するひとりの人間として、次世代を担う人々が語り合い、豊かなオフタイムを過ごす。家族や仲間が集い、国籍や老若男女の別なく、普遍的な価値としてのマナーを重んじ、アニマル・ウエルフェアの概念に基づいて動物を愛し、自然とともに暮らす喜びを知る。さらに、そこから環境問題を学び、持続可能な次世代のあり方をともに考え、ゴルフなどのスポーツを通じて人間力やマネジメント力を学ぶ。そうした、“真のソサエティ”としての東京クラシッククラブを目指してまいります。

(2) 経営戦略等

東京クラシックブランドの確立

東京クラシッククラブを日本で唯一無二のプライベートクラブに成長させることにより、人数の限定された株主メンバーの価値を増大させます。

これによりメンバー及びゲストの一定の来場数を確保するとともに、健全なメンバーの入れ替わりを維持し、これらの収益を確保し、サステナビリティの確立とさらなる価値向上を目指してまいります。

クラブメンバーへの上質なサービスの追求

東京クラシッククラブはプライベートクラブとして、クラブメンバーの皆様以下に以下のホスピタリティのあるサービスを提供することで、他のゴルフ場とは一線を画し、『国際基準の洗練されたプライベートクラブ』としての東京クラシッククラブのブランドを確立してまいります。

クラブハウスは、気の知れた顔ぶれでありながら、互いに尊敬しあい、学び、成長するメンバー同士やスタッフが集うため、クラブメンバーのご自宅と同様にとらえ、華美で贅沢なものではなく、アットホームで心安らぐ空間を創造してまいります。またレストランではクラブメンバーの皆様の健康や美容に配慮した食事や飲み物を提供してまいります。

ゴルフコースは設計、メンテナンスともに、世界最高峰の品質を提供してまいります。設計は世界的に著名なゴルフ場設計の第一人者であり、世界中で400コース以上を手掛けている帝王ジャック・ニクラス的设计であり、「私が日本で手掛けた24コースの中で最高のゴルフコースになるに違いない」とジャック自身が語っています。

コースメンテナンスにおいても、ジャックニクラス社アグロノミーチームのノウハウを活かした高い評価を得ているメンテナンスチームによる世界基準のメンテナンスを実施し、世界最高レベルの品質提供を目指します。

馬主クラブでは、乗馬ができるだけではなく、ご自身の馬をお持ちいただき、家族と同様に過ごすことができる環境を提供します。また、日本初となる、ゴルフ場内をトレッキングできる外乗コースをご用意いたしました。ゴルフ場内外の四季折々の美しい森の小道を、馬の背に揺られ、森林浴しながらお散歩し、沢の向こう側の「放牧地」では、一旦休憩し、馬に牧草を食べさせながらお茶を飲む等、自然の中で動物と触れ合いながら心豊かな時間を過ごせる場を提供します。

クラインガルテンでは、土作りから収穫まで、お子さまや初心者でも気軽に収穫を体験して頂ける環境を、キャンプ場では、森のリビングとして自然の中で過ごす体験をご提供します。

これらの施設を活用し、メンバーの皆様が交流し、心豊かになる、様々なイベントも行なってまいります。

グループネットワークを活かした運営

当社の親会社である株式会社クラシック、その子会社11社(孫会社2社を含む。)並びに株式会社クラシックの親会社であり持株会社である株式会社G&Rホールディングからなるクラシックグループは、日本全国にゴルフコース及びホテルなどを保有しており、運営や会員に対するサービスのノウハウが蓄積されております。当社はこのグループの強みを本ゴルフ場の運営においても活かして参ります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は経営上の目標達成を判断するため、売上高、経常利益、純資産額、現金有高、借入金残高を指標としております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社のコンセプトの追求

当クラブは、『国際基準の洗練されたプライベートクラブ』をコンセプトに、「自由、平等、博愛」の精神の基、国籍を問わず家族や仲間と交流し、互いに学び、人間性を高めていくAtmosphere(アトモスフェア= 豊かな環境)の創造を目指してまいりました。

真の国際人として、あるべき文化を継承するひとりの人間として、次世代を担う人々が語り合い、豊かなオフタイムを過ごす。家族や仲間が集い、国籍や老若男女の別なく、普遍的な価値としてのマナーを重んじ、アニマル・ウェルフェアの概念に基づいて動物を愛し、自然とともに暮らす喜びを知る。さらに、そこから環境問題を学び、持続可能な次世代のあり方をともに考え、ゴルフなどのスポーツを通じて人間力やマネジメント力を学ぶ。そうした、“真のソサエティ”としての東京クラシッククラブこそ、私たちが目指すものです。

開場から10年の節目を迎えるにあたり、当クラブが次のステージで最も重視すべき課題は、「ソサエティとしての東京クラシッククラブ」の満足度を、継続的に高めていくことに考えております。

ソサエティの価値は、その構成員がクラブの理念を共有してはじめて生まれるものであり、当クラブでは、会報「The Atmosphere」の発行や理事会・各委員会活動を通じて、運営会社とメンバーの皆様とがクラブの課題と方向性について共通認識を持ち、建設的に議論できる場を設けてまいりました。今後もこうした対話を継続し、クラブのビジョンをメンバーの皆様と共有・浸透させ、ともにAtmosphereを創造してまいります。

あわせて、健全なクラブメンバーの入れ替わりにあたっては、金銭的な負担能力の多寡ではなく、クラブの理念に共感し、共にクラブのAtmosphereを創造・発展させていただける方に入会いただくことが、ソサエティの質を維持・向上させるうえで不可欠であると考えております。こうした観点から、当事業年度より、クラブが定性的な視点から入会希望者との相互理解を深めるプリメンバー制度を導入いたしました。

引き続き本制度の運用を通じて、クラブのビジョンを共有できるメンバー構成の実現に努めてまいります。

ゴルフコースの品質向上

当クラブの価値の根幹は、世界基準のチャンピオンコースとして造成されたゴルフコースそのものの品質にあります。メンバーの皆様との満足度を支える最大の要素として、コースコンディションの維持・向上に継続的に投資してまいります。近年の記録的な夏の高温をはじめとする気候変動は、芝の管理をはじめとするコース維持に新たな課題をもたらしておりますが、こうした環境変化にも対応しうる管理体制を構築し、10年、そして50年、100年先を見据えたコースづくりに取り組んでまいります。

安定財務体質への構築

イ. 運営コスト上昇圧力への対応

昨今の世界的なインフレや大幅な円安により、水道光熱費、コース維持に必要な資材等の単価高騰が現実のものとなっております。ホテルや飲食店など様々なサービス人材の需要急拡大により賃金単価も高騰し、運営に必要なコスト総額は増大しております。

この対応として、第10期におきまして月会費の改定を行いました。今後も当クラブの運営状況や、経済情勢等の外部要因を注視しつつ、当クラブにとって最適なスキームを模索してまいります。

ロ. 新規開発施設特有のコスト負担に耐えうる財務基盤の確立

当クラブは新規開発の施設であるがゆえに、開場から長期間が経過した施設に比べ、借入金の金利負担、減価償却費の負担等が多額になっております。

これらのコストを負担しつつ、中長期的に安定した財務基盤を確立するためには、安定的な運営収益構造の確立、健全なメンバーの更新による収益の確保が必要不可欠となることを踏まえ、当クラブのスキームや運営スタイルについて、メンバーの皆様と必要な議論を重ねて参ります。

優秀な人材の確保

ゴルフ場は労働集約型の事業であり、優秀な人材の確保とそれら人材が長期にわたって経験を蓄積することが、ゴルフコースやホスピタリティの品質向上に直結いたします。

当クラブの運営会社(株)クラシックは「クラシックにしかない最高級の品質とホスピタリティのあるサービスを提供し続ける」「お客様の感動価値を継続的に発見する為の感性と知性を養い、個人の才能を最大限に伸ばす」をミッションに掲げており、これを実現することが、当クラブの価値創造につながると考えます。

これまで築き上げた当クラブのブランド価値を維持向上するためには、優秀な人材の確保が必要不可欠です。引き続き、スタッフの賃上げをはじめとした労働条件の向上、共に成長し心豊かになる職場づくりを行い、優秀な人材の確保・育成に努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

サステナビリティ全般に関する考え方及び取組

基本的な考え方

当社は、東京クラシッククラブのコンセプトのひとつとして持続可能な社会の実現を目指しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は経営会議において、サステナビリティ関連のリスクと機会を分析・監視・管理しサステナビリティに関する基本方針や重要課題の特定・重要課題に関する目標の設定や進捗管理、サステナビリティ関連情報開示等に関する審議を行い、取締役会へ報告致します。当社のガバナンスについては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

(2) 戦略

短期、中期及び長期にわたり当社の経営方針・経営戦略等に影響を与える可能性があるサステナビリティ関連のリスク及び機会に対処するための取組のうち、重要な項目は以下の通りです。

環境への取り組み

当社では、広大な緑地を自然な状態を維持するための管理を行い、環境保護を行いながら、循環型の社会を目指した各種取り組みを行っております。

当社の敷地内では、当社が栽培・飼育する芝生、農作物、樹木や、馬などの動物だけでなく、野生の植物や動物たちも共生しております。

公平性の確保

当社では、国籍、人種、年齢、性別、職業等を問わず、一個人としてクラブに所属し交流し、互いに学び、人間性を高めていくAtomosphere（豊かな環境）の創造を目指しており、多くの外国籍のメンバーはじめ、多様なメンバーが所属しております。

経済への貢献

当社が自然環境を維持し、循環型の消費を行うことで、東京クラシッククラブの価値が向上しこの価値に対して対価をいただいております。サステナビリティを実現することが当社の経済活動の根本となっております。

人的資源の安全・健康への配慮

当社では年齢、性別等を区別することなく、意欲と能力のある従業員が公平に評価される人事制度を整備しております。

また、従業員の安全を守ること、心身ともに健康に勤務できる職場環境づくりを行っております。

(3) 人的資本に関する指標及び目標

現状では具体的な目標設定はしておりませんが、従業員の満足度を上げるだけでなく、従業員が会社に貢献したい気持ちを高められる、企業価値の向上に向けた持続性のある人的資本に関する指標及び目標設定を含めた、社内環境整備を推進してまいります。

(4) リスク管理

サステナビリティに関する基本方針や重要課題の特定、重要課題の監視・管理のためサステナビリティ関連のリスクと機会について分析し、対応策について検討を行ってまいります。

リスクと機会については経営会議にて確認を行い、必要に応じて重要課題を見直すなど適切に対応してまいります。当社のリスク管理については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

(5) 指標及び目標

当社は経営会議において、サステナビリティ関連のリスクと機会を分析・監視・管理しサステナビリティに関する基本方針や重要課題の特定・重要課題に関する目標の設定や進捗管理、サステナビリティ関連情報開示等に関する審議を行い、取締役会へ報告致します。当社の指標及び目標については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度の末日現在において当社が判断したものであります。

（１）土地の賃借権喪失及び賃貸借の対象土地購入に関するリスク

本ゴルフ場の一部は土地の賃借権に基づき使用しています。当社は賃借権の保全に必要な対応を行っていますが、賃貸借契約が解除若しくは解約され、又はこれに関する重大な紛争が発生した場合には、本ゴルフ場用地の利用に支障が生じ、事業の継続に重要な悪影響を及ぼす可能性があります。また、地主との賃貸借契約には、地主が対象の土地の売却を希望する場合における当社の先買権が付されており、仮に当社が当該買取条項を行使した場合、当社は事業用不動産を自己所有とすることができ、他方で買取に必要な資金（約2,000百万円）が流出し、当社の財政状況に影響を与える可能性があります。

（２）有利子負債への依存及び資金調達に関するリスク

当社は、本件土地等の譲受け資金、周辺土地の開発資金及び運転資金を、募集株式の払込金以外では、借入金により調達しており、総資産に占める有利子負債の割合は、2026年4月末において約16.1%となりました。今後は、資金調達手段の多様化に取り組むとともに、自己資本の充実に注力する方針であります。金融情勢の変化等により金利水準が変動した場合や当社の信用力の低下等により資金調達に制約を受けた場合には、当社の経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

（３）当社に対する社会的評価が低下するリスク

当社のコンセプトは、最高のゴルフコースでのゴルフライフを提供するだけでなく、富裕層のクラブメンバー同士の交流の場と、併設施設の利用も可能な上質なクラブライフを提供するところにあります。他方で不祥事の発生(運営会社の信用不安、中心となるクラブメンバーが反社会勢力であるという風評等)その他の理由によりクラブのイメージに対する社会的評価が低下した場合には、当社のコンセプト維持が困難となり、経営成績に影響を与える可能性があります。

（４）第三者への業務委託のリスク

当社は、当社の親会社である株式会社クラシックに対し、東京クラシッククラブ、本ゴルフ場及びその他併設施設の運営を委託しています。また、本ゴルフ場に係る商標についても株式会社クラシックから使用許諾を受けております。そのため、本ゴルフ場の運営は株式会社クラシックに依存することになり、同社の当社に対する経営方針に変更があった場合、その他様々な要因により提携関係を維持できなくなった場合には、当社の経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

（５）景気感応度のリスク

ゴルフ場事業は典型的なレジャー産業ですので、一般的に景気動向の影響を受けやすいといえます。したがって、景気低迷は来場者数の減少となり、売上高を減少させるリスクとなります。また、景気低迷による入場者数の減少は、ゴルフ場事業の価格競争を加速させ、収益の減少を加速させる可能性があります。

（６）ゴルフプレー人口の減少のリスク

日本全体での人口減少、レジャーの多様化等の影響によってゴルフプレー人口が減少し、結果的に来場者数の減少に繋がることで当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（７）季節変動性のリスク

ゴルフ場事業は季節変動性があり、来場者数は季節に応じて振幅が大きく、一般的に春・秋は来場者数が多く、夏・冬に落ち込む傾向があります。したがって、人員配置等の効率性の追求が難しく、また固定費割合が大きいゴルフ場にとって季節間の大きな繁閑差は、当社の経営成績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

（８）天候のリスク

ゴルフ場事業は典型的な「お天気産業」ですので、大熱波・大寒波、降雨、降雪、台風等の天候要因によって来場者数が減少するリスクがあります。また、台風による影響は営業面のリスクに止まらず、施設・コースの損壊被害の懸念もあり、予想外の修繕費が発生するリスクがあります。

(9) 自然災害・戦争・テロ・暴動・感染症等のリスク

東日本大震災等の大規模な災害が発生した場合には、ゴルフプレーに対する意識の冷え込み等が予想され、一時的な来場者数の減少により当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。大規模な災害の中でも、地震、津波、山火事等による影響は営業面のリスクに止まらず、施設・コースの損壊被害の懸念もあり、予想外の修繕費が発生するリスクがあります。また、国内外において戦争、テロ事件、暴動事件等が発生した場合や、エボラ出血熱、新型インフルエンザ等の治療方法が確立されていない感染症が世界的大流行(パンデミック)するなどした場合も、同様の状況が想定されることから、一時的な来場者数の減少により当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 労働集約的産業のリスク

ゴルフ場事業は、人員を多く配置した労働集約的産業であり、固定費負担が重く、一般的に損益分岐点が高い産業といえます。すなわち、ゴルフ場事業は変動比率が低いため、損益分岐点を超えて売上高が増加した場合には、超過利益を大きく享受する一方、売上高が減少したり、損益分岐点に到達できなかったりする場合には、固定費負担から赤字体質に陥るリスクがあります。

(11) キャディを確保できないリスク

ゴルフ場事業全般として、キャディの人手不足は深刻化しており、キャディの雇用をしない営業をするゴルフ場も増えております。当社は給与、待遇等において他社と差別化することによりキャディを確保しておりますが、今後の労働市場の変化によっては、キャディを確保できずに業務に支障が生じる可能性があります。

(12) 特定の役職員への依存のリスク

当社は、本報告書提出日現在において、役員 6 名という組織構成です。人的資源に限りがある中、特に代表取締役である西村裕司を中心とした特定の役職員の働きに依存している面もあり、役職員に業務遂行上の支障が生じた場合や、重要な役職に就いている役職員が退職等によって社外流出した場合には、業務に支障が生じる可能性があります。

(13) 金融市場の動向のリスク

当社は、有利子負債によつての資金調達を行う予定ですが、金融市場の動向が、資金調達や支払金利に影響を与え、これらを通じて当社の経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 個人情報管理のリスク

当社は、クラブメンバー等の利用者の個人情報を保有しており、その外部漏洩に関しては細心の注意を払い、業務委託先の情報管理についても業務委託契約書中に守秘義務条項を定めておりますが、万一個人情報が漏洩した場合には、当社の信用失墜や損害賠償金の支払負担により、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下の通りであります。

経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費が底堅く推移し、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。春闘において前年に続く高水準の賃上げが実現する一方、物価上昇は当事業年度を通じておおむね2%前後で推移し、実質的な購買力の回復には力強さを欠く状況が続きました。また、米国の通商政策（関税措置）の影響に加え、中東情勢の緊迫化をはじめとする地政学リスクが顕在化し、原油等の資源価格や為替相場は不安定な動きを示しました。内外に不確定要素は依然として多く、先行きは不透明な状況が続いております。

当社が事業を営む「会員制プライベートクラブ」の運営領域は、世界的に堅調な成長を続けております。新型コロナウイルス禍を経て、富裕層を中心に「量より質」「モノより体験」「信頼できる人とのつながり」を重視する価値観が定着し、単なるステータスではなく、学びや成長、コミュニティとしての共感を提供するクラブが選ばれる時代へと移行しております。国内においても富裕層世帯は過去最高水準に達し、会員制クラブへの需要は着実に高まっております。

一方、当クラブの中核的なアクティビティであるゴルフを取り巻く環境に目を向けますと、2021年以降のアウトドアレジャーとしての活況は全国的に落ち着きを取り戻しつつあり、近年の記録的な夏の高温による来場者数の減少やコース管理負担の増大、愛好者の中心を担ってきた団塊世代の後期高齢化に伴う、いわゆる「2025年問題」など、業界共通の課題も顕在化しております。加えて、物価及び賃金の上昇に伴う運営コストの増大が続いており、各施設が自らのターゲット層を明確にし、その需要に如何に応え得るかが問われております。

こうした環境の中にあって当社は、首都圏近郊に位置する会員専用のプライベートクラブとして、来場者数の多寡を競うのではなく、明確なコンセプトのもとで真のクラブライフを提供することにより、競合他社との差別化を図ってまいりました。ゴルフコースは帝王ジャック・ニクラス本人の設計により世界基準のチャンピオンコースを目指して造成され、ゴルフコースの品質のみならず、「東京クラシッククラブ」というソサエティそのものの価値を高めることに注力しております。

当社は、2016年5月にProvisional Openを迎えてゴルフ場の営業を開始し、同年12月のGrand Openをもって馬主クラブ、クラインガルテンを含むクラブ全体の営業を開始いたしました。2018年3月には隣地でキャンプ場の営業を開始し、好評を得ております。当事業年度末をもって開場から満9年余りが経過し、2026年12月にはGrand Open10周年という大きな節目を迎えます。当社は、この10年を「クラブの礎を築いた10年」と位置づけ、次の10年に向けて、単なるゴルフ場運営にとどまらず、メンバーが集い、互いに学び合い交流する“真のソサエティ”としての東京クラシッククラブの満足度を一層高める新たなステージへと踏み出してまいります。その第一歩として、当事業年度においては、クラブのビジョンに共感し共に発展させていただける方に入会いただくためのプリメンバー制度を導入するとともに、会報・理事会・委員会活動を通じてメンバーの皆様との対話を深めてまいりました。

当事業年度の業績については、総来場者数はほぼ前期並みで推移したものの、顧客単価の上昇により運営収入は増加いたしました。物価上昇等による運営コストの増加もあり、通常運営による損益はおおむね前期並みとなりました。これに対し、前期に実施した月会費改定の効果が通期にわたり寄与（約130百万円）した一方、新規入会を厳選したことで入会金収入は前期を下回りました（約100百万円の減少）。これらの結果、当事業年度の利益は前期を（約30百万円）上回りました。

この結果、当事業年度の経営成績は、売上高は前期比80,087千円（前期は1,309,465千円）増加の1,389,552千円、営業利益は269,265千円（前期は営業利益243,437千円）、経常利益は244,564千円（前期は経常利益214,004千円）、当期純利益は243,354千円（前期は当期純利益213,844千円）となりました。

財政状態の状況

当事業年度末の資産の部合計は前期末に比べ247,003千円増加し、6,689,495千円となりました。これは主に、現金及び預金が370,575千円増加したことによるものです。

当事業年度末の負債の部合計は前期末に比べ3,648千円増加し、1,322,712千円となりました。これは主に、預り金が102,274千円増加し、返済により長期借入金77,640千円減少したことによるものです。

当事業年度末の純資産合計は前期末に比べ243,354千円増加し、5,366,782千円となりました。これは当期純利益243,354千円によるものです。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末の現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローが501,560千円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが52,091千円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが78,893千円の支出となった結果、前事業年度末に比べ370,575千円増加し、当事業年度末には1,867,449千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、501,560千円（前期は417,786千円の獲得）となりました。これは主に、税引前当期純利益245,364千円、減価償却費175,141千円の計上によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、52,091千円（前期は54,620千円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が48,873千円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、78,893千円（前期は75,222千円の使用）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出77,640千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 受注実績

該当事項はありません。

c. 販売実績

当事業年度における営業日数及び入場者数の状況は次のとおりであります。

項目	当事業年度 (自 2025年 5 月1日 至 2026年 4 月30日)
営業日数	353日
入場者数	26,782人

当事業年度の売上状況は次のとおりであります。

科目	当事業年度 (自 2025年 5 月1日 至 2026年 4 月30日)	
	金額(千円)	割合(%)
グリーンフィー収入	160,739	11.6
諸経費収入	132,470	9.5
キャディフィー収入	131,417	9.5
レストラン収入	128,663	9.3
月会費 / 株主会員	559,900	40.3
入会金	102,000	7.3
その他	174,363	12.5
合計	1,389,552	100.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。財務諸表の作成に際しては、決算日における資産、負債及び会計年度における収益、費用の金額並びに開示に影響を与える事項についての見積りを行う必要があります。当該見積りについては、過去の実績や現在の状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき合理的に判断を行い、継続して評価を行っておりますが、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果はこれら見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表において採用する重要な会計方針は、後記「第 5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等に関する分析

経営成績の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要」をご参照ください。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

(3) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しにつきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源及び資金の流動性についての分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要」に記載しております。

必要とする資金の調達は、当社の親会社である株式会社クラシック及び日本政策金融公庫からの長期借入、並びに新規会員募集によりおこなっており、当社の今後の主な資金需要としては、ゴルフ場及び周辺施設にかかる設備投資資金ですが、「第3 設備の状況」に記載のとおり、重要な設備の新設等の計画はありません。

5【重要な契約等】

当社の重要な契約等は以下のとおりです。

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
当 社	秋元孝夫 他60名	本ゴルフ場並びに併設施設用地の賃貸借契約(注) 1	2016年5月1日締結 他
当 社	株式会社クラシック	本ゴルフ場運営の業務委託契約(注) 2	2015年6月10日から2016年6月9日、以降1年間ごとに自動更新

(注) 1 契約している地主は約60名と多数であるため、一例を記載しています。

2 業務委託の範囲は、本ゴルフ場における固定資産及び動産の維持・管理、レストラン・売店等の運営、経理業務、諸官庁への届出、地権者対応、営業及び集客に関する業務並びに本ゴルフ場及び東京クラシッククラブにおける会員管理業務及び多目的利用に関する業務等です。また、株式会社クラシックが保有する本ゴルフ場に係る商標権の使用許諾も定められています。なお、令和6年4月8日の取締役会において、業務委託及び商標権の使用許諾の対価として当社は株式会社クラシックに対し、実費及び損益計算書上の営業利益(但し、入会金収入を除きます。)に減価償却費を加算したものの30%を上限とした金額並びに東京クラシッククラブの入会金収入の40%を支払っておりましたが、第9期下半期より、この支払いを当社がゴーイングコンサーンを確保できると判断するまで無期限に停止することを決議しております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は、34,004千円で、その主なものは次のとおりであります。

当事業年度において完成した主要設備
コース整備機械等

2【主要な設備の状況】

当社は単一のセグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

当事業年度末における内容は以下のとおりです。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(単位：千円)						従業員数 (名) (注)4
		土地 (注)1	建物及び 建物附属 設備	構築物 (注)2	コース勘 定	その他 (注)3	合計	
東京クラシック (千葉県若葉区 和泉町)	ゴルフコース及 び施設	464,504	1,190,868	574,257	1,782,663	139,057	4,151,350	0

(注)1 土地には賃借権を有する部分を含みません。

2 構築物には、雨水排水設備、汚水設備、管理カート道路、進入路駐車場、給散水設備、電気設備及び空調設備等が含まれます。

3 その他には、コース施設等に関するリース資産等の取得に要した費用が含まれます。

4 当社は、本ゴルフ場の運営を株式会社クラシックに委託しております。

土地の所在地	面積
千葉県若葉区和泉町	923,621.22㎡(地積合計(注)1) (うち借地権割合約73%(注)2)

(注)1 923,621.22㎡は、本ゴルフ場の開発面積です。併設施設のために予定している土地面積を併せると、合計954,517.22㎡となります。

2 借地部分は複数の土地所有者から賃借しており、賃貸人は約60名です。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000
計	3,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年4月30日現在)	提出日現在発行数 (株) (2026年7月31日現在)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,110	1,110	非上場・非登録	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株式制度は採用しておらず、株式の譲渡制限を設けております。当該株式を譲渡により取得する場合、当社取締役会の承認を要します。
計	1,110	1,110	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年4月10日 (注)	-	1,110	2,707,000	100,000	-	2,800,000

(注) 2,707,000千円の減資を実施し、その他資本剰余金に振り替えております。

(5) 【所有者別状況】

2026年4月30日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	2	-	292	-	-	116	410	-
所有株式数 (株)	-	2	-	992	-	-	116	1,110	-
所有株式数の割合 (%)	-	0.2	-	89.4	-	-	10.5	100.0	-

(6) 【大株主の状況】

2026年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社クラシック	大阪府大東市大字龍間266番地 8	689	62.07
日本ビジネスシステムズ株式会社	東京都港区虎ノ門1-23-1 虎ノ門ヒルズ森タワー16F	3	0.27
塩田建設株式会社	東京都大田区南馬込1-6-7	2	0.18
日本空港ビルデング株式会社	東京都大田区羽田空港3-3-2 第1旅客ターミナルビル	2	0.18
株式会社メディアドゥ	東京都千代田区一ツ橋1-1-1	2	0.18
株式会社ビッグアセット	東京都港区六本木1-9-18	2	0.18
アンファーホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号	2	0.18
株式会社青山メインランド	東京都千代田区内神田一丁目7-6北大手町ビル	2	0.18
株式会社G & Rホールディング	大阪府大東市大字龍間266番地8	2	0.18
株式会社LDH JAPAN	東京都目黒区東山1-2-2 目黒東山スクエアビル	2	0.18
三桜工業株式会社	茨城県古河市鴻巣758番地	2	0.18
グレイトストーリー株式会社	神奈川県茅ヶ崎市中海岸4丁目12986番地61	2	0.18
計	-	712	64.14

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式1,110	1,110	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,110	-	-
総株主の議決権	-	1,110	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社の配当政策における基本的な考え方は、株主の皆様に対して、より快適なゴルフのプレー環境及び複合型アウトドア会員制クラブのクラブメンバーとしての充実したクラブライフを提供することで利益の還元をし、結果的にクラブ及び株式の価値を高めるというものです。したがって、剰余金は借入金の弁済、ゴルフ場及び併設施設の整備、改良等に使用いたします。将来的には、経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への利益還元を検討していく予定ではありますが、配当実施の可能性及びその実施時期等については現時点において未定であります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、株主、全てのクラブメンバー及びビジターその他のステークホルダーからの信頼を確保し、企業価値を継続的に向上させていくために、経営内容を開示し、コーポレート・ガバナンスを充実させることが経営の重要な課題であると認識しております。そして、適正な経営の意思決定を図り、効率的かつ健全な業務執行体制を構築し、経営チェック機能の充実に努めております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

a. 会社の機関の内容

当社の取締役会は、本報告書提出日現在取締役4名で構成され、法令、定款に定めるところにより会社の経営方針及び業務執行上の重要事項を決議し、取締役の業務執行を監督しております。

さらに、当社は監査役を設置しており、監査役2名は取締役会その他会議に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、経営方針の決定過程及び業務執行を監視しております。

b. 内部統制システムの整備状況

当社は、上記各機関がそれぞれの機能を発揮することにより内部統制の充実を図っています。コーポレート・ガバナンスの基礎となる法令遵守につきましては、適宜弁護士に相談し指導を受けております。

また、会計取引の認識・測定・記録及び報告の正確性、資産・負債の保全・管理等業務の執行状況については、取締役が当社の取締役会で報告して内部統制システムが適正に機能する体制を確保しております。

さらに、会計監査人とは、情報交換、意見交換を行うなど監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

加えて、クラブメンバーの意見をより反映させた民主的なクラブ運営を行うために、クラブメンバーで構成される理事会ほか各種運営委員会の設置も予定しております。

リスク管理体制について

当社は、業務に係るすべてのリスクについて適切に管理する体制の整備に取り組んでおります。リスクの共通認識を図るため当社の取締役会が中心となり、現在及び将来のリスクの分析を行い、課題を明確にし、今後の対策については検討を行っております。

役員報酬の内容

役員報酬等の内容は以下のとおりです。

取締役4名 - 千円

監査役2名 1,800千円（うち社外役員2名 1,800千円）

取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

なお、当社取締役及び監査役の報酬等の詳細は定款に定めがなく、報酬等は株主総会の決議により定めず。

取締役及び監査役の員数

当社の取締役は3名以上、監査役は1名以上とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が株主総会に出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行います。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

取締役会の活動状況

1. 取締役会の開催頻度及び個々の取締役の出席状況

取締役会は、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督するため、年11回開催し、臨時の取締役会は必要に応じて随時開催しております。なお、当事業年度における個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
西村 裕司	11回	11回
小島 拓之	11回	11回
小田 基央	11回	11回
尾崎 貴章	11回	11回

2.取締役会における具体的な検討内容

- ・株主総会に関する事項
- ・決算に関する事項
- ・株式に関する事項
- ・業務運営に関する事項

反社会的勢力排除のための体制

当社は、コンプライアンス経営の徹底及び企業防衛の観点から、反社会的勢力とは関わりを持たず、不当な要求に対しては毅然とした態度で対応し、排除することが企業としての社会的責任であることを認識します。反社会的勢力による不当請求があった場合には、個人的対応は行わず、民事及び刑事の法的対応を含め、外部専門家や行政機関、捜査機関とも緊密な連携を図り、組織的に対応します。また、平素から反社会的勢力に関する情報収集と集約に努めます。

社外監査役との責任限定契約社外監査役との責任限定契約

当社は、篠原祥哲氏及び林紀美代氏との間において、社外監査役として任務を怠ったことにより、当社に対して損害を与えた場合であっても、その職務を行うにつき、善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額までその責任を当然に免除するものとする責任限定契約を締結しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 5 名 女性 1 名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	西村 裕司	1963年 1 月23日生	1985年 4 月 1990年 9 月 2009年 4 月 2016年 3 月 2020年 4 月 2021年 7 月 2025年 4 月	株式会社大京入社 株式会社アーバンコーポレイション取締役副社長 株式会社クラシック顧問 株式会社 G & R ホールディング代表取締役 (現任) 株式会社クラシック代表取締役 当社代表取締役社長 (現任) 株式会社クラシック取締役 (現任)	(注) 1	-
取締役	小島 拓之	1975年 2 月24日生	2001年11月 2006年 9 月 2008年11月 2009年 4 月 2015年 5 月 2021年 7 月	P w C コンサルティング株式会社入社 株式会社クラシック入社 株式会社クラシック及び同社のグループ会社 7 社の代表取締役 (現任) 株式会社 G & R ホールディング取締役 (現任) 当社代表取締役社長 当社取締役 (現任)	(注) 1	-
取締役	小田 基央	1972年 5 月 6 日生	1995年 4 月 2001年 1 月 2010年 2 月 2015年 3 月 2015年 5 月	株式会社アスクプランニングセンター入社 株式会社アーバンコーポレイション入社 株式会社RE WORKS代表取締役 (現任) 株式会社クラシック取締役 (現任) 当社取締役兼開発担当 (現任)	(注) 1	-
取締役	尾崎 貴章	1973年 3 月25日生	1995年 4 月 1997年 1 月 2003年 6 月 2005年 4 月 2020年 8 月 2024年 7 月	アンダーセンコンサルティング入社 アーサーアンダーセン入社 (税務部門) フェニックスキャピタル入社 コンビタント株式会社 代表取締役 (現任) 株式会社クラシック 取締役 社長室長 (現任) 当社取締役 (現任)	(注) 1	-
監査役	篠原 祥哲	1935年 3 月 1 日生	1963年 2 月 1999年 5 月 2001年 6 月 2002年 7 月 2002年11月 2011年 6 月 2012年 4 月 2015年 6 月 2015年 8 月 2025年 6 月	公認会計士開業登録 現在に至る 朝日監査法人 (現有限責任あずさ監査法人) 副理事長 同監査法人代表社員相談役 株式会社篠原経営経済研究所代表取締役 (現任) N P O おおさか大学起業支援機構代表理事 (現任) 株式会社 T S I ホールディングス社外取締役 積水ハウス株式会社社外監査役 岩谷産業株式会社社外監査役 (現任) 当社社外監査役 (現任) 新コスモス電機株式会社社外取締役 (現任)	(注) 1 , 2	-
監査役	林 紀美代	1958年 4 月29日生	1982年10月 1986年 3 月 2009年10月 2010年10月 2014年 6 月 2015年 8 月 2026年 6 月	監査法人朝日会計社 (現有限責任あずさ監査法人) 入社 公認会計士登録 林紀美代公認会計士事務所代表 (現任) イワタニダイレクト株式会社 (現イワタニアイコレクト株式会社) 社外監査役 (現任) ナノフォトン株式会社社外監査役 当社社外監査役 (現任) 大日本塗料株式会社監査役 (現任) 新コスモス電機株式会社社外監査役 (現任)	(注) 1 , 2	-
計						-

(注) 1 2025年 7 月25日 (就任日) から、10年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

2 監査役篠原祥哲及び林紀美代は社外監査役であります。

社外役員に関する事項

当社では社外監査役２名として篠原祥哲氏及び林紀美代氏とを選任しています。両氏につきましては公認会計士としての専門的見地及び他の会社の社外役員としての知識、経験を、当社の監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役として就任いただきました。

社外監査役は取締役会の監視、監督機能の強化、透明性の高い経営の確保に寄与しています。また、会計の専門家としての知識や経験にもとづくアドバイスを受けることで、重要な業務執行の決定を適切に行うことが可能となる体制を確保することができます。

当該２名の社外監査役と当社間に利益相反が生じるおそれがある人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査役篠原祥哲氏は、株式会社篠原経営経済研究所の代表取締役、NPOおおさか大学起業支援機構の代表理事及び岩谷産業株式会社の社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役林紀美代氏は、林紀美代公認会計士事務所の所長、大日本塗料株式会社の社外取締役であり、新コスモス電機株式会社の社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は、会計帳簿及び重要な決裁書類を閲覧し、取締役会に出席し必要があると認めたときは意見を表明するほか、代表取締役社長及び各取締役と定期的に意見交換を行い経営の意思決定の妥当性について監査を実施しております。当該事業年度における個々の監査役の活動状況は以下のとおりであります。

出席状況及び発言状況	
監査役 篠原 祥 哲	当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回に出席いたしました。出席した取締役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役 林 紀美代	当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回に出席いたしました。出席した取締役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

監査役における具体的な検討内容につきましては、法令又は監査役規程で定められた監査報告の作成、監査計画・監査予算・各監査役の役割分担等の決定等、両監査役で審議、決議および同意を要する事項となっており、また、毎月、各監査役の監査結果の共有、取締役会議案の事前検討等の協議を要する事項も検討内容になっております。

内部監査の実効性を確保するための取組

当社における内部監査は、内部監査組織を特別には設けておりませんが、支配人が業務全般の管理監督を行い、適時内部監査を実施しています。内部監査の実効性を確保するための取組として、支配人が適時実施した内部監査の結果を代表取締役のみならず、取締役会並びに監査役に対しても直接報告を行う仕組みをつくっております。また、業務の相互チェックを通じて不正を防ぐ努力をしております。

内部監査の状況

当社では、内部監査、監査役監査及び会計監査が連携して有効に行われるよう、随時情報の共有化を図り、会計監査人とも定期的に意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人アイリス

b. 継続監査期間

11年間

c. 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 飯尾 智彌

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成につきましては、公認会計士1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は会計監査人の選定に際し、監査法人の概要、規模、監査の実施体制、監査費用等を総合的に判断しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役は会計監査人に対して、監査役が定めた基準（妥当性、独立性、適格性等）に基づき評価・審議した結果、会計監査人の職務執行に問題がないことを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）	監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）
4,800	-	4,800	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
-	-	-	-

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

e. 監査報酬の決定方針

特に方針は定めておりませんが、前事業年度の監査実績、業務の内容、リスクの所在、金額の妥当性等を総合的に勘案して決定しております。

f. 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

5 【従業員の状況等】

（１）【人材戦略に関する基本方針等】

当社は東京クラシッククラブの運営を親会社の株式会社クラシックに委託しており、直接雇用の従業員は在籍しておりません。コース運営に従事する人材については、親会社と連携し、来場者に質の高いサービスを提供できる体制の維持・向上に努めております。

（２）【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2026年４月30日現在

従業員数	0人（0人）
------	--------

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 当社は、東京クラシッククラブの運営を株式会社クラシックに委託しているため直接雇用の従業員は0名となっております。
- 3 当社の報告セグメントはゴルフ場事業のみであるため、セグメント情報ごとに記載しておりません。
- 4 管理職に占める女性労働者の割合は0% (0人) です。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2025年5月1日から2026年4月30日まで）の財務諸表について、監査法人アイリスにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 4 月30日)	当事業年度 (2026年 4 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,796,873	2,167,449
売掛金	² 64,861	² 69,247
商品	15,310	25,778
貯蔵品	1,172	1,869
その他	² 47,266	² 49,862
流動資産合計	1,925,483	2,314,207
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	³ 1,098,492	³ 1,054,616
建物附属設備（純額）	162,840	136,252
構築物（純額）	643,679	574,257
機械及び装置（純額）	102,845	98,961
工具、器具及び備品（純額）	31,590	37,635
コース勘定	1,781,991	1,782,663
土地	³ 464,504	³ 464,504
リース資産（純額）	6,199	2,459
有形固定資産合計	¹ 4,292,143	¹ 4,151,350
無形固定資産		
借地権	100,866	100,866
ソフトウェア	959	3,614
無形固定資産合計	101,826	104,481
投資その他の資産		
出資金	100,001	100,001
その他	² 23,038	² 19,454
投資その他の資産合計	123,039	119,455
固定資産合計	4,517,009	4,375,288
資産合計	6,442,492	6,689,495

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 4 月30日)	当事業年度 (2026年 4 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,832	15,941
1 年内返済予定の長期借入金	2 77,640	2 77,640
リース債務	1,253	-
未払金	2 92,192	2 73,692
未払消費税等	23,158	15,085
未払法人税等	2,010	2,010
その他	2 28,655	2 132,441
流動負債合計	235,742	316,810
固定負債		
長期借入金	2 1,080,910	2 1,003,270
預り保証金	2,412	2,632
固定負債合計	1,083,322	1,005,902
負債合計	1,319,064	1,322,712
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	2,800,000	2,800,000
その他資本剰余金	2,917,000	2,917,000
資本剰余金合計	5,717,000	5,717,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	693,571	450,217
利益剰余金合計	693,571	450,217
株主資本合計	5,123,428	5,366,782
純資産合計	5,123,428	5,366,782
負債純資産合計	6,442,492	6,689,495

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)	当事業年度 (自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日)
売上高	1,309,465	1,389,552
売上原価	93,286	91,598
売上総利益	1,216,178	1,297,954
販売費及び一般管理費	1, 2 972,741	1, 2 1,028,689
営業利益	243,437	269,265
営業外収益	3 2,715	3 5,688
営業外費用	2, 4 32,148	2, 4 30,388
経常利益	214,004	244,564
特別利益	5 1,850	5 799
税引前当期純利益	215,854	245,364
法人税、住民税及び事業税	2,010	2,010
法人税等合計	2,010	2,010
当期純利益	213,844	243,354

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年5月1日 至 2025年4月30日）

(単位：千円)

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	100,000	2,800,000	2,917,000	5,717,000	907,416	907,416	4,909,583	4,909,583
当期変動額								
当期純利益					213,844	213,844	213,844	213,844
当期変動額合計	-	-	-	-	213,844	213,844	213,844	213,844
当期末残高	100,000	2,800,000	2,917,000	5,717,000	693,571	693,571	5,123,428	5,123,428

当事業年度（自 2025年5月1日 至 2026年4月30日）

(単位：千円)

(単位：百万円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	2,800,000	2,917,000	5,717,000	693,571	693,571	5,123,428	5,123,428
当期変動額								
当期純利益					243,354	243,354	243,354	243,354
当期変動額合計	-	-	-	-	243,354	243,354	243,354	243,354
当期末残高	100,000	2,800,000	2,917,000	5,717,000	450,217	450,217	5,366,782	5,366,782

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)	当事業年度 (自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	215,854	245,364
減価償却費	171,110	175,141
長期前払費用償却額	4,820	4,178
受取利息及び受取配当金	1,875	4,149
支払利息	32,054	29,332
有形固定資産売却損益（ は益 ）	1,850	799
売上債権の増減額（ は増加 ）	5,617	4,386
棚卸資産の増減額（ は増加 ）	14,554	11,165
仕入債務の増減額（ は減少 ）	4,278	5,109
未払金の増減額（ は減少 ）	3,597	3,630
その他	20,243	93,116
小計	449,976	528,110
利息及び配当金の受取額	1,875	4,149
利息の支払額	32,054	28,689
法人税等の支払額	2,010	2,010
営業活動によるキャッシュ・フロー	417,786	501,560
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	56,985	48,873
無形固定資産の取得による支出	-	3,000
その他	2,365	217
投資活動によるキャッシュ・フロー	54,620	52,091
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	71,622	77,640
リース債務の返済による支出	3,600	1,253
長期末払金の返済による支出	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	75,222	78,893
現金及び現金同等物の増減額（ は減少 ）	287,943	370,575
現金及び現金同等物の期首残高	1,208,929	1,496,873
現金及び現金同等物の期末残高	1,496,873	1,867,449

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1)資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

- ・商品及び貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2)固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な売上における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりです。

グリーンフィー収入は、ゴルフコースの利用サービスを提供しており、顧客に役務を提供した時点で収益を認識しております。

諸経費収入は、ゴルフ場の関連施設の利用サービスを提供しており、顧客に役務を提供した時点で収益を認識しております。

キャディフィー収入は、キャディの利用サービスを提供しており、顧客に役務を提供した時点で収益を認識しております。

レストラン収入は、レストランで飲食サービスを提供しており、顧客に飲食を提供した時点で収益を認識しております。

月会費/株主会員は、会員の月会費については、月ごとに収益を認識しております。前受で対価を受領した場合は、当該会費の充当月にて収益を認識しております。

入会金は、会員から入金された時点で収益を認識しております。

(4)キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)
該当事項はありません。

(表示方法の変更)
該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2025年 4 月30日)	当事業年度 (2026年 4 月30日)
有形固定資産	1,848,668千円	2,019,339千円

2 関係会社項目

関係会社に関する資産及び負債には次のものがあります。

	前事業年度 (2025年 4 月30日)	当事業年度 (2026年 4 月30日)
流動資産		
売掛金	13千円	0千円
その他	2,412	2,632
投資その他の資産		
その他	10,391	9,748
流動負債		
未払金	52,482	54,149
その他	351	373

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年 4 月30日)	当事業年度 (2026年 4 月30日)
建物	1,098,492千円	1,054,616千円
土地	460,504	460,504
計	1,558,996	1,515,120

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年 4 月30日)	当事業年度 (2026年 4 月30日)
1 年内返済予定の長期借入金	60,000千円	60,000千円
長期借入金	920,000	860,000

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度5%、当事業年度8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度95%、当事業年度91%であります。販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)	当事業年度 (自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)
販売促進費	18,769千円	23,267千円
広告宣伝費	32,100	65,373
派遣人件費	23,865	21,004
業務委託費	83,241	87,097
運營業務委託費	380,724	389,352
コース管理費	39,550	39,732
消耗品費	19,833	24,367
地代家賃	60,224	60,224
修繕維持費	19,549	21,500
減価償却費	171,110	175,141

- 2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)	当事業年度 (自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)
運營業務委託費	380,724千円	389,352千円
業務委託費	57,287	61,269
支払利息	17,621	-

- 3 営業外収益のうち主要なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)	当事業年度 (自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)
受取利息	875千円	3,149千円
雑収入	839	1,538

- 4 営業外費用のうち主要なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)	当事業年度 (自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)
支払利息	32,054千円	29,332千円
雑損失	93	1,056

- 5 特別利益のうち主要なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)	当事業年度 (自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)
固定資産売却益	1,850千円	799千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,110	-	-	1,100
合計	1,110	-	-	1,100
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,100	-	-	1,100
合計	1,100	-	-	1,100
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)	当事業年度 (自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)
現金及び預金勘定	1,796,873千円	2,167,449千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	300,000	300,000
現金及び現金同等物	1,496,873	1,867,449

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

店舗什器、クラブハウスロッカー等(「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針(2)固定資産の減価償却の方法に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については、短期的な預金及び有価証券等に限定する方針であり、リスクのある金融商品の取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

主な金融商品は現金及び預金、未払金及び長期借入金であります。リスクは僅少であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

リスクのある金融商品の取引を行わない方針であり、特段のリスク管理体制は必要ありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2025年4月30日)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 売掛金	64,861	64,861	-
資産計	64,861	64,861	-
(1) 長期借入金(1年内含む)	1,158,550	1,158,550	-
負債計	1,158,550	1,158,550	-

「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は以下の通りです。

区分	貸借対照表計額 (千円)
出資金	100,001

当事業年度（2026年4月30日）

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 売掛金	69,247	69,247	-
資産計	69,247	69,247	-
(1) 長期借入金（1年内含む）	1,080,910	1,080,910	-
負債計	1,080,910	1,080,910	-

「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は以下の通りです。

区分	貸借対照表計額 （千円）
出資金	100,001

（注1）長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度（2025年4月30日）

	1年以内 （千円）	1年超2年以内 （千円）	2年超3年以内 （千円）	3年超4年以内 （千円）	4年超5年以内 （千円）	5年超（千円）
長期借入金	77,640	77,640	77,640	77,640	77,640	770,350

当事業年度（2026年4月30日）

	1年以内 （千円）	1年超2年以内 （千円）	2年超3年以内 （千円）	3年超4年以内 （千円）	4年超5年以内 （千円）	5年超（千円）
長期借入金	77,640	77,640	77,640	77,640	77,640	692,710

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2025年4月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内含む)	-	1,158,550	-	1,158,550
負債計	-	1,158,550	-	1,158,550

当事業年度（2026年4月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内含む)	-	1,080,910	-	1,080,910
負債計	-	1,080,910	-	1,080,910

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金(1年内含む)

これらの時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産		
繰越欠損金	227,479千円	142,017千円
その他	1,006	1,006
繰延税金資産小計	228,485	143,023
評価性引当額	228,485	143,023
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金資産純額	-	-

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度	当事業年度
当該差異が法定実効税率 の5/100以下のため記載 しておりません。	当該差異が法定実効税率 の5/100以下のため記載 しておりません。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益の分解情報

当社は、ゴルフ事業を営む単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月30日)	当事業年度 (自 2025年 5月 1日 至 2026年 4月30日)
グリーンフィー収入	154,636千円	160,739千円
諸経費収入	131,401	132,470
キャディフィー収入	121,775	131,417
レストラン収入	120,829	128,663
月会費/株主会員	428,230	559,900
入会金	203,181	102,000
その他	149,413	174,363
合計	1,309,465	1,389,552

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

グリーンフィー収入は、ゴルフコースの利用サービスを提供しており、顧客に役務を提供した時点で収益を認識しております。

諸経費収入は、ゴルフ場の関連施設の利用サービスを提供しており、顧客に役務を提供した時点で収益を認識しております。

キャディフィー収入は、キャディの利用サービスを提供しており、顧客に役務を提供した時点で収益を認識しております。

レストラン収入は、レストランで飲食サービスを提供しており、顧客に飲食を提供した時点で収益を認識しております。

月会費/株主会員は、会員の月会費については、月ごとに収益を認識しております。前受で対価を受領した場合は、当該会費の充当月にて収益を認識しております。

入会金は、会員から入金された時点で収益を認識しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

・前事業年度(自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月30日)

当社の報告セグメントはゴルフ場事業のみであるため、記載を省略しております。

・当事業年度(自 2025年 5月 1日 至 2026年 4月30日)

当社の報告セグメントはゴルフ場事業のみであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

・前事業年度(自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月30日)

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載事項を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

・当事業年度（自 2025年5月1日 至 2026年4月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載事項を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1．関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)

前事業年度（自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日）

種 類	会 社 等 の 名 称	所 在 地	資 本 金 (千円)	事 業 の 内 容	議決権等の 有 所 (被所有)割合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 内 容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
親会社	株 式 会 社 クラシック	大 阪 府 大 東 市	10,000	不 動 産 ゴ ル フ 場 営 運	被所有 直接 (62.25%)	東京クラシック クラブ運営に関 する業務委託 役員の兼任 従業員の出向	利息の支払 (注1)	17,621	-	-
							業務委託料 の支払(注 2)	438,012	未 払 金	52,482

当事業年度（自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日）

種 類	会 社 等 の 名 称	所 在 地	資 本 金 (千円)	事 業 の 内 容	議決権等の 有 所 (被所有)割合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 内 容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
親会社	株 式 会 社 クラシック	大 阪 府 大 東 市	10,000	不 動 産 ゴ ル フ 場 営 運	被所有 直接 (62.07%)	東京クラシック クラブ運営に関 する業務委託 役員の兼任 従業員の出向	業務委託料 の支払(注 2)	450,683	未 払 金	54,149

(注) 1.事業資金の借入については、市場金利を勘案しております。

2.業務委託料の支払については、業務の内容をもとに両社の合意に基づき決定しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社G&Rホールディング（非上場）

株式会社クラシック（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (2025 年 4 月 30 日)	当事業年度 (2026 年 4 月 30 日)
1 株当たり純資産額	4,615,701.14 円	4,834,939.53 円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (千円)	5,123,428	5,366,782
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	5,123,428	5,366,782
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (株)	1,110	1,110

	前事業年度 (自 2024 年 5 月 1 日 至 2025 年 4 月 30 日)	当事業年度 (自 2025 年 5 月 1 日 至 2026 年 4 月 30 日)
1 株当たり当期純利益	192,653.07 円	219,238.39 円
(算定上の基礎)		
当期純利益 (千円)	213,844	243,354
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	213,844	243,354
普通株式の期中平均株式数 (株)	1,110	1,110

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	1,467,538	-	-	1,467,538	412,922	43,876	1,054,616
建物附属設備	421,644	970	-	422,614	286,362	27,558	136,252
構築物	1,276,729	3,460	-	1,280,190	705,932	72,882	574,257
機械及び装置	262,391	11,320	-	273,711	174,749	15,203	98,961
工具、器具及び備品	172,417	17,580	-	189,998	152,362	11,535	37,635
コース勘定	1,781,991	672	-	1,782,663	-	-	1,782,663
土地	464,504	-	-	464,504	-	-	464,504
リース資産	293,595	-	4,126	289,468	287,009	3,740	2,459
有形固定資産計	6,140,812	34,004	4,126	6,170,689	2,019,339	174,797	4,151,350
無形固定資産							
借地権	100,866	-	-	100,866	-	-	100,866
ソフトウェア	10,406	3,063	63	13,406	9,792	344	3,614
無形固定資産計	111,273	3,063	63	114,273	9,792	344	104,481

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

増加	機械及び装置	コース整備機械	11,320千円
減少	リース資産	コース整備機械	4,126千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	77,640	77,640	3.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,253	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,080,910	1,003,270	3.2	2026年～2041年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
合計	1,159,803	1,080,910	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	77,640	77,640	77,640	77,640

【引当金明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

(単位：千円)

区分		金額
現金		2,140
預金の種類	普通預金	1,865,101
	別段預金	208
	定期預金	300,000
	小計	2,165,309
合計		2,167,449

ロ．売掛金

相手先別内訳

(単位：千円)

相手先	金額
M U F G	10,790
J C B	11,940
ダイナース	2,751
その他	43,765
合計	69,247

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
64,861	1,243,456	1,239,069	69,247	94.71	19.6

ハ．商品

(単位：千円)

区分	金額
ショップ 衣類等	18,159
レストラン 飲料・食材	7,618
合計	25,778

二.貯蔵品

(単位:千円)

区分	金額
ハウスアメニティー	970
その他	899
合計	1,869

流動負債
買掛金

(単位:千円)

相手先	金額
(有)カーキプランニング	3,953
h a p(株)	1,955
その他	10,032
合計	15,941

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5 月 1 日から 4 月30日まで
定時株主総会	7 月中
基準日	4 月30日
株券の種類	1 株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	4 月30日
1 単元の株式数	-
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	当社 該当ありません。 該当ありません。 当社規定の手数料 当社規定の手数料
単元未満株式の買取り 取次場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	該当ありません。 該当ありません。 該当ありません。 該当ありません。
公告掲載方法	官報に掲載して行う。
株主に対する特典	特記事項はありません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の 7 第 1 項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

第10期（自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日） 2025年 7 月28日近畿財務局長に提出

(2) 半期報告書

第11期中（自 2025年 5 月 1 日 至 2025年10月31日） 2026年 1 月29日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年 7 月29日

株式会社東京クラシック

取締役会 御中

監査法人アイリス

東京都千代田区

業 務 執 行 社 員 公認会計士 飯尾 智彌

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京クラシックの2025年5月1日から2026年4月30日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京クラシックの2026年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。